

独立行政法人農林漁業信用基金の平成26事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成26事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成26事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成26事業年度評価における主な指摘事項	平成27及び28年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善	<p>林業信用保証業務における業務収支の黒字化に向けた保証料収入の増については、26年度の業務収支は黒字化を達成しているものの、保証料収入が所期の目標を下回っており、保証引受を増加させるための取組を着実に実施する必要がある。</p> <p>農業信用保険業務及び林業信用保証業務における回収金の実績については、回収金収入が所期の目標を下回っており、回収実績向上のための取組を着実に実施する必要がある。</p>	<p>平成27年度においては、保証料収入の増加に向け、林業者等及び金融機関等への林業信用保証制度の利用拡大への取組を進めた結果、保証引受額は26年度より増加したが、代位弁済率を抑えるため引受審査を厳格化していること等による格付低位者の保証減少による平均保証料率の低下等もあり、目標達成率は72.7%と、26年度の78.7%を下回った。</p> <p>28年度においては、林業者等及び金融機関等に対する計画的な現地説明を積極的に行う等の林業信用保証制度の利用拡大への更なる取組を進め、保証料収入の増加に努める。</p> <p>(農業信用保険業務)</p> <p>平成27年度においては、従前より取り組んでいる求償権の回収主体である都道府県農業信用基金協会との現地協議の実施や基金協会職員の回収能力向上に資するための求償権管理回収等事務研修会の開催等のほか、求償権回収事例研究冊子の作成・配布を行うことにより、回収率は3年連続で上昇したが、保険金支払額が目標設定時よりも増加していないこともあり、目標達成率は77.6%と、26年度の92.8%を下回った。</p>

	<p>保険料の確実な徴収については、農業信用保険業務において、保険料計算システムの不具合による徴収漏れが発生しており、所期の目標を達成できていないことから、再発防止の徹底に努める等の改善が必要である。</p>	<p>28年度においては、引き続き、現地協議の実施、求償権管理回収等事務研修会の開催等の回収実績向上のための取組を着実に実施し、特に現地協議については早期に実施するように努めることで、回収実績向上を目指す。</p> <p>(林業信用保証業務)</p> <p>平成27年度においては、求償債務者への催告書の送付、不動産の任意売却や競売等の積極的な促進を図ったほか、回収能力に優れたサービサーを選定し求償権回収を委託することで、回収実績向上を目指した結果、年度期首求償権残高に対する回収額の割合は第2期中期目標期間と同程度であったが、求償権残高が目標設定時よりも大きく下回っていることもあり、目標達成率は44.4%と、26年度の79.5%を下回った。</p> <p>28年度においては、引き続き、催告書の送付、不動産の任意売却や競売等の積極的な促進、サービサーの活用等の回収実績向上のための取組を着実に実施するとともに、事業を継続している求償債務者等に対しては現地訪問等積極的な交渉を重ねることで、回収実績向上を目指す。</p> <p>平成27年度においては、直ちに保険料計算に係るプログラム修正を行ったほか、保険料請求に当たり前年同期実績との比較を行うこととした。なお、27年度において、林業信用保証業務の保証料について過徴収及び一部未徴収並びに漁業信用保険業務の保険料について誤請求事案が発生したことから、事務処理方法の見直しやプログラム修正を行い、再発防止に努めた。</p> <p>28年度においては、これらの再発防止策を講じた事務処理を着実に実施する。</p>
--	--	--

注1：指摘は独立行政法人農林漁業信用基金の平成26年度に係る業務の実績に関する評価書（財務省及び農林水産省）による。

注2：総合評価は、25年度までは「A」が標準、26年度からは「B」が標準である。